

子どもたちの心身の健康を守る、給食への有機食材導入の請願

(文教委員会付託)

受 理 番 号 第 1 2 号

受理年月日 令和 5 年 6 月 2 1 日

付託年月日 令和 5 年 6 月 3 0 日

請 願 者

紹 介 議 員 五十嵐 まさお

請 願 原 文 現代の日本の食生活は、大量の農薬、食品添加物、白砂糖、畜産で使
用される大量のホルモン剤、GMO（遺伝子組み換え作物）、放射能、合成界面活
性剤、香料、排気ガス、PM2.5など、人体に有害なもので汚染されています。
これら有害な物質を人体に摂取することで、子どもたちの発達障害、アレルギー疾
患や様々な疾病を引き起こしやすくするという研究結果も出ています。成長期にあ
る子どもたちから、有害物質をできる限り排除することは、体が未発達な子どもた
ちにとって大切なことです。また、我々大人たちの果たさなくてはならない当然の
責任であると考えます。

なかでも、食材の安全性の観点では、欧米をはじめとした海外では有機市場が拡
大している一方で、なぜか日本政府は2017年に農薬成分の残留基準を大幅に緩
和しました。外国産の小麦から微量でも発がん性が認められているグリホサートが
検出されているにも関わらずです。

また、安全性が全く確認ができていないゲノム編集食品を次々と認可をするなど、
全くの論外。海外で拡大を続ける有機食材市場とは真逆の対応で、国民の健康を軽
視しているとしか思えない政府の規制緩和には強い憤りを感じています。そして、
敗戦後の名残で未だに牛乳を小さな子どもに摂取させる食事の内容に対し強い疑問
を感じます。

まして、子どもたちが直接口から摂取する食事において、ザルのような規制をす
り抜けた食品を出すなど、正気の沙汰ではありません。保育園、幼稚園、学校給食
の食材から一切の有害物質を排除することは早急に我々大人が着手、達成しなけれ
ばならない喫緊の大問題です。徐々に有機食材への移行などと悠長な対応は一切求
めていません。

つきましては、下記のとおりお願いいたします。

(裏面に続く)

記

- 1 2024年4月までに、有機食材100%給食を実現すること。
- 2 牛乳を給食から排除し、水道水ではない安全な水、もしくは煮だしたお茶で代
替えとすること。
- 3 有機給食実現までの間、お弁当を持参するご家庭の気持ちを配慮し無条件でお
弁当を容認すること。その間の給食費用の請求は一切しないこと。